教員選考(准教授・講師:生涯発達看護学教育研究分野 乳幼児期・学童期)の公募要領

- 1 採用予定人員 1名
- 2 職 名 准教授または講師
- 3 専 門 分 野 生涯発達看護学教育研究分野 乳幼児期・学童期(小児看護学)領域
- 4 担当授業科目

<看護学部>

- 1)看護学部生涯発達看護学教育研究分野における講義・演習・実習
- 2) 看護学部准教授·講師共通担当科目
 - (1) 生活と研究
 - (2) 看護学研究概論
 - (3) 看護学研究 I (問題解決過程)
 - (4) 看護学研究 II (EBP)
 - (5) 保健医療チーム連携論 I
 - (6) 保健医療チーム連携論Ⅱ (実習)
 - (7) 看護専門職の役割と機能Ⅱ-1 (総合実習)

<看護学研究科> ◆博士前期課程

- 1) 実践看護学領域における講義・演習・実習
- 2)特別研究·課題研究
- ◆博士後期課程
- 1)機能発展看護学領域における講義・演習
- 2)特别研究Ⅱ
- *看護学部・看護学研究科の担当科目については着任後に調整いたします。 なお、看護学研究科における授業の担当については、別途、本学大学教員の人事に 関する規程第 18 条に基づく担当教員基準による審査があります。

5 応募資格

本学教員選考基準第5条(准教授)または第6条(講師)の規定を満たし、かつ、次の要件を満たす者とする。

- (1) 准教授は博士の学位または博士に準ずる教育研究の能力・業績を有する者、講師は修士の学位または修士に準ずる教育研究の能力・業績を有する者(学位には、外国において授与された相当の学位を含み、また取得見込みを含む。)または、生涯発達看護学教育研究分野 乳幼児期・学童期(小児看護学)領域について特にすぐれた知識および経験を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 看護師の免許を有する者
- (3) 原則として当該分野に関連する実務経験を5年以上有する者
- (4) 原則として短期大学もしくは大学における教育経験を有する者
- (5) 本学の運営に積極的に携われる者
- (6) 学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない者

- 6 採用予定年月日 令和5年10月1日(応相談)
- 7 任 期 准教授:なし

講 師:5年(再任可)

*ただし、任期中に定年になる場合は退職の日までとする

- 8 応募書類(1)履歴書(教員個人調書、本学様式)
 - (2) 教育研究業績書(本学様式)
 - (3) 主要論文別刷 (コピー可)

准教授: 3編(原則、筆頭であること)

講 師:1編(原則、筆頭であること)

- (4) 教育・研究・地域貢献に対する抱負(1,600字程度、様式自由)
- 9 公募締切年月日 令和5年6月23日(金)正午(提出先に必着) *応募状況により、募集期間を短縮することがあります。
- 10 選 考 方 法 (1) 書類審査
 - (2) 教員選考委員による面接
 - *職位に応じた選考を行います 面接方法は状況に応じて調整します。
- 11 提出先及び問い合わせ先

群馬県立県民健康科学大学 事務局 総務会計係

〒371-0052 群馬県前橋市上沖町 323-1

TEL 027-235-1211 E-mail kenkou@gchs.ac.jp

※書留郵便でお送りください。封筒には「生涯発達看護学(乳幼児期・学童期)〇〇応募書類在中」と朱書し、〇には希望する職位を 記入してください。

なお、応募書類は一切お返ししませんのでご了承ください。

- 12 そ の 他 (1) 応募書類様式等は本学ホームページ (https://www.gchs.ac.jp) 及び JREC-IN (https://jrecin.jst.go.jp) に掲載してあります。
 - (2) 選考の過程で面接等をお願いする場合、旅費等の支給はありませんのでご承知おきください。
 - (3) 本学は、文部科学省の大学・大学院設置に係る設置計画の履行期間にある学校の専任教員の採用は行わない方針です。